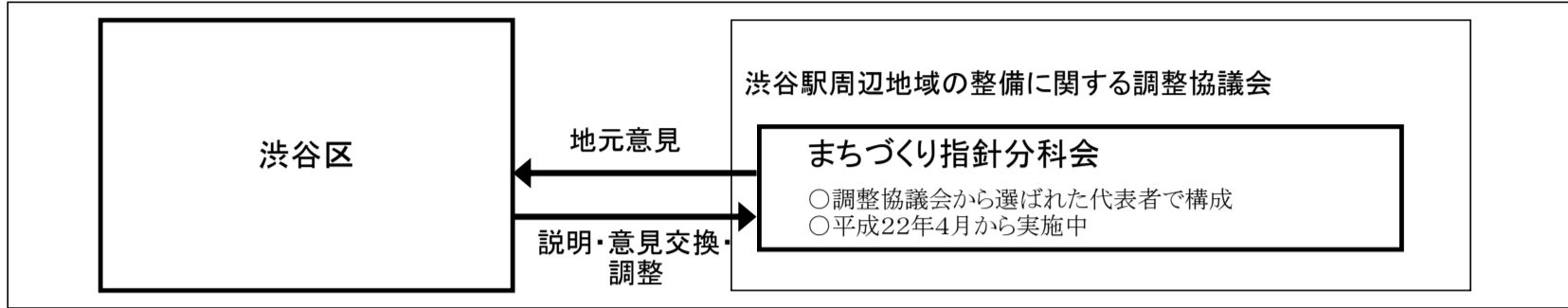


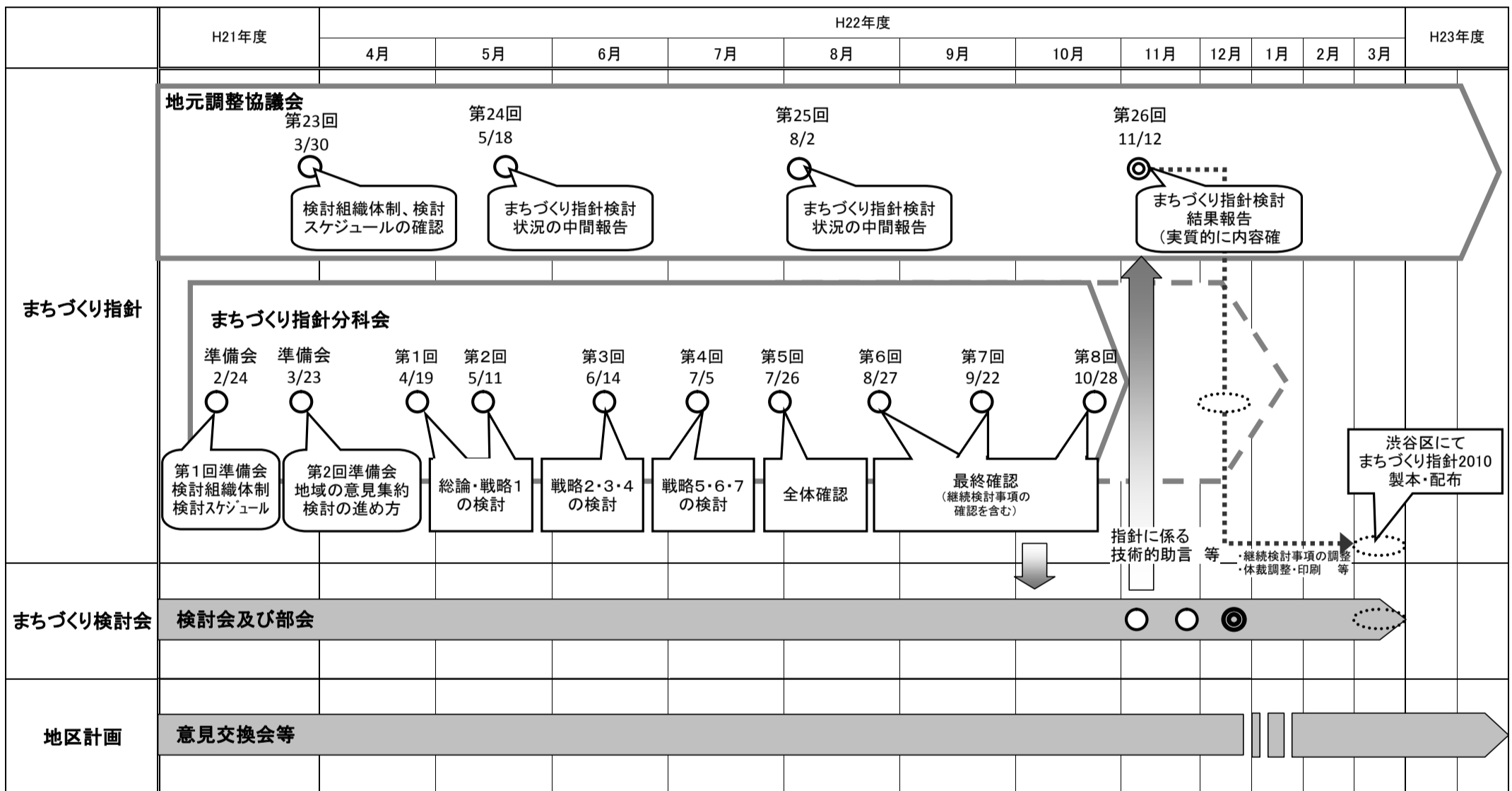
まちづくり指針分科会の報告

1. まちづくり指針分科会における「まちづくり指針(案)」の調整状況

- 第23回調整協議会で位置づけられた「まちづくり指針分科会」において、「まちづくり指針2010(案)」を成案にするため、周辺地域の意向把握と指針の内容調整を実施してきた。
- 準備会を含め、計10回の分科会を開催し、概ねの内容調整を終えたところ。



2. 分科会の開催経緯等



3. 主なご意見

分科会開催 : 計8回(準備会と併せ 10回)	意見書総数 : 64通(13団体)	意見総数 : 計400件
-------------------------	-------------------	--------------

- 総論 ●「渋谷らしさ」とは、それぞれの地域の特色が結合して生まれるものだから、特定の地域に限定すべきではない。 →P4-2
- 渋谷の発展経緯については、地形の成り立ちや歴史的経緯について更に詳しい説明を追記すべき。 →P5
- 国道246号南側における改札設置や東西・南北通路の整備について地元から強い要望があること、及びこれに対する区の方針を指針に明記すべき。 →P5-3
- 戦略1 ●観光都市としての機能を誘導すべき(回遊を促す案内システムや、国際空港等と接続するシャトルバス・観光バスターミナル機能等)。 →P7
- 戦略2 ●建物の配置・形状、植栽その他の適切な計画により、ビル風の緩和に努めるべき。 →P8
- 戦略3 ●地上を優先した動線計画とし、まち全体の回遊性の向上に配慮した指針にすべき。 →P11
- 戦略4 ●神宮通りの一般車の通過交通の取扱いについては、「さらに詳細な検討を進める必要がある。」とするのではなく、現時点での方針を示すべき。 →P12
- 戦略6 ●デザイン調整の進め方、委員構成、対象範囲等について具体的に示して欲しい。また、適切な時期に地元にも情報を示すべき。 →P15
- 戦略6 ●4Fデッキ空間からの「視界の広がり」を「視界の抜け」にすべき。 →P16
- 戦略7 ●エリアマネジメント組織の活動として重要なのは「防犯・防災」、「交通」、「環境」であり、表現を見直すべき。 →P17